

『都市部に住んでも「せたな食堂」』

令和3年度実施に伴う、参加事業者の募集について

この度、「新型コロナウイルス感染症対策」として実施していました『都市部に住んでも「せたな食堂」』事業について、令和3年度においても継続して実施できることとなりました。

この事業は、町内はもちろんのこと、道内外の飲食店事業者に宣伝を行い、申請のあった飲食店事業者に対し、本来輸送に係る送料を町で負担することにより、事業者の経費節減を図り、せたなの食材を通して町をPRし、コロナ禍により落ち込んだ地域経済への回復の一助となることを期待し実施させていただいております。

この事業を実施するにあたり、町内外の飲食店事業者へせたな町の食材を宣伝するため、せたな町の食材を取り扱う産品生産事業者を下記のとおり募集させていただきます。

事業の詳細などは、町ホームページまたは、下記の問い合わせ先までご連絡ください。

1. 対象となる産品生産事業者

- (1) せたな町内に本社、支社、営業所のいずれかを所有する法人又は、個人事業主
- (2) 町税等の滞納が無いこと
- (3) 生産、製造、販売に関する法令などを遵守していること

2. 対象商品（下記のいずれかに該当すること）

- (1) せたな産の農水産物
- (2) せたな産の農水産物等をメインに1種類以上使用する加工食品

3. 申し込み方法

- (1) 裏面の参加応募用紙に記入し、せたな町役場まちづくり推進課まで提出又は、FAXで申し込みをお願いいたします。
- (2) せたな町ホームページに掲載している参加応募用紙に記入し、指定のメールアドレスまで送信をお願いいたします。

【問い合わせ先】

せたな町役場 まちづくり推進課 まちづくり推進係
電話：0137-84-5111
FAX：0137-84-4657

※「WEBセタナセレクション」とは別事業となります。

